

入札公告

三原市が発注する次の工事について、条件付一般競争入札を実施しますので、三原市契約規則（平成17年規則第63号）第9条の規定により、公告します。

なお、本件は三原市建設工事条件付一般競争入札実施要綱に基づき執行します。

また、広島県内の地方公共団体等が共同で運営する電子入札等システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して開札までの手続きを行う電子入札案件であり、事務取扱は、三原市電子入札実施要領を適用します。

三原市建設工事条件付一般競争入札公告の基本事項及び三原市電子入札実施要領を確認のうえ、三原市が定める入札条件・入札心得に従ってください。

令和4年7月19日

三原市長 岡田 吉弘

- 1 工事名 三原市芸術文化センター長寿命化改修工事（舞台照明設備工事）
- 2 工事場所 三原市宮浦二丁目
- 3 工事概要 大ホール：舞台照明器具，舞台照明調光装置，
舞台照明ケーブルの更新・改修
リハーサル室：調光装置，照明ケーブルの更新・改修
- 4 工期 この契約に係る議会で議決のあった日の翌日から
令和5年12月28日まで
- 5 予定価格 189,679,000円（消費税及び地方消費税を除く。）
この工事には調査基準価格を設定しています。
- 6 施工方式 共同企業体による施工（共同施工方式）とします。
- 7 入札参加資格要件
 - (1) 対象工事に係る業種について、建設業の許可を受けた営業所等の所在地
 - ア 代表構成員（A群）
広島県内に本店を有する者又は広島県内に支店等を有し、入札・契約等の権限委任登録を行っている者。
 - イ 代表でない構成員（B群）
三原市内に本店を有する者又は三原市内に支店等を有し、入札・契約等の権限委任登録を行っている者。
 - (2) 令和3・4年度三原市建設工事競争入札参加資格者として認定されている業種電気工事業
 - (3) 令和3・4年度三原市建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されている点数
 - ア 代表構成員（A群）
三原市内に本店を有する者又は三原市内に支店等を有し、入札・契約等の権限委任登録を行っている者：900点以上（B群の構成員の数値を上回る数値であること。）
上記以外の者：1,100点以上（B群の構成員の数値を上回る数値であること。）
 - イ 代表でない構成員（B群）
750点以上
 - (4) 施工実績
 - ア 代表構成員（A群）
平成19年7月19日から令和4年7月18日までに、元請又は共同企業体の代表者として、プロセニウムを有する劇場・ホールに係る、請負金額1億4,000万円以上の舞台照明設備の電気工事を完成、引渡した実績を有すること。

(入札参加希望時にコリンズの登録証明書等実績を証明できる書類の写しを添付すること。)

なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が60%以上の場合に限り
ます。

(5) 建設業の許可別

ア 代表構成員 (A群)

特定建設業の許可を受けている者

イ 代表でない構成員 (B群)

特定建設業又は一般建設業の許可を受けている者

(6) 技術者

ア 代表構成員 (A群)

電気工事に必要な資格を有する者(実務経験による資格者を除く)を監理技術者(監理技術者資格者証を有する者)として専任で配置できる者(入札参加希望日の3か月前には既に雇用され、現在もなお継続的な雇用が確認できる者に限る。)

イ 代表でない構成員 (B群)

電気工事に必要な資格を有する者(実務経験による資格者を除く)を主任技術者又は監理技術者(監理技術者資格者証を有する者)として専任で配置できる者(入札参加希望日の3か月前には既に雇用され、現在もなお継続的な雇用が確認できる者に限る。)

(7) その他

入札時に工事費内訳書の提出が必要です。

契約締結時に専任技術者証明書(建設業許可申請時・変更時含む。)の写しを提出してください。現場代理人についても、社会保険証等の写しを提出してください。

8 入札参加希望受付

電子入札システムにより入札参加を申し込むものとします。

ただし添付書類は入札参加希望書受付期間内に契約課へ直接持参するものとします。

(1) 添付書類

ア 条件付一般競争入札参加希望書

イ 入札参加申出書

ウ 共同企業体協定書

エ 委任状

オ 誓約書 (A群, B群)

カ 施工実績調書 (A群)

キ 施工実績を証明できる書類の写し

ク 配置予定技術者の資格者証及び3か月以上の雇用が確認できる書面(社会保険証等)の写し (A群, B群)

9 入札方法

(1) 電子入札システムにより入札してください。なお、電子入札システム利用者が、電子入札システムを利用できない場合は、三原市電子入札実施要領第4条第2項に定める場合に限って書面による参加を認めます。

(2) 入札参加者は、設計図書等を確認のうえ、この公告記載事項及び職員の指示を遵守して、入札書を指定日時に提出すること。

ア 入札金額

消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

イ 入札回数

1回とします。

ウ 郵送及びファクシミリによる入札は認めません。

10 入札保証金

三原市契約規則第14条第2項により免除します。

11 契約保証金

この契約について三原市議会の議決が得られる日までに、契約保証金として請負代金額の10分の1以上を納付すること。

ただし、有価証券等の提供又は金融機関もしくは保証事業会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができます。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除します。なお、金融機関の保証を選択する場合は、保証債務履行請求期限を保証期間経過後6か月以上確保すること。

1.2 開札までの日程

- (1) 入札参加希望書受付期間
令和4年7月19日（火）から令和4年8月4日（木）までのそれぞれ午前9時から午後5時まで（ただし、土・日曜日、祝日除く。）
- (2) 資格確認結果通知
令和4年8月5日（金）以降
- (3) 質問書提出期限
令和4年8月4日（木）午後5時（メール送信後 0848-67-6093 に直ちに電話すること。）
- (4) 質問書提出先
三原市財務部契約課（E-mail keiyaku@city.mihara.hiroshima.jp）
- (5) 質問に対する回答期限及び方法
令和4年8月18日（木）三原市ホームページに掲載
回答準備ができたものから順次回答します。
- (6) 入札書受付期間
令和4年8月19日（金）及び令和4年8月22日（月）
1日目は午前9時から午後5時、2日目は午前9時から午後4時
- (7) 開札日時
令和4年8月23日（火）午前9時00分
- (8) 開札場所
三原市役所本庁舎3階 会議室303

1.3 設計図書等

- (1) 閲覧期間
令和4年7月19日（火）から令和4年8月22日（月）まで
- (2) 閲覧場所
三原市ホームページに掲載

1.4 落札後の手続き

仮契約締結期間は、三原市が落札決定通知をした日から5日以内とします。

1.5 注意事項

落札者は、対象工事に必要な技術者としての資格を有する者を配置し、現場代理人及び主任技術者届を提出してください。現場代理人及び技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限ります。技術者を配置することができない場合は、落札決定を取消することとなります。

関連工事（三原市芸術文化センター長寿命化改修工事（舞台音響設備工事））の入札が中止になった場合、本工事の入札も中止することがあります。

この工事請負契約は、三原市議会の議決を要するものです。

1.6 問い合わせ先

〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号
三原市財務部契約課契約係
（電話 0848-67-6093）
（FAX 0848-67-6450）

別紙

この建設工事に係る入札は、三原市低入札価格調査制度実施要綱（平成17年要綱第186号）に基づいて行います。

- 1 この建設工事に係る入札には、調査基準価格が設定されています。
調査基準価格は、「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル」（昭和61年6月26日採択、令和4年3月4日最終改正）を準用し、「低入札価格調査制度運用基準（平成23年11月1日制定）」に基づき設定します。
- 2 調査基準価格を下回る入札（低価格入札）が行われた場合は、地方自治法施行令第167条の10第1項の規定により、調査のうえ、後日落札者を決定します。
- 3 低価格入札者のうち最低の価格で入札した者であっても、低入札価格調査制度運用基準（平成23年11月1日制定）5に示す工事費総額失格基準価格を下回る場合や、必要な調査の結果、契約内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不相当であると判断したときは落札者となれません。
- 4 低価格入札が行われた場合は、入札者は、この調査に協力をしなければなりません。
- 5 低入札価格調査を経て契約する建設工事にあつては、代表構成員（A群）は専任の監理技術者とは別に、同等の資格を有する技術者を専任で1名配置すること。
- 6 本工事の失格基準価格の算定は、三原市の「低入札価格調査制度運用基準」の別表の「工事の種類」のうち、「建築工事」の「建築（建築機械設備、建築電気設備を含む）」によるものとします。